

こども性暴力防止法【法定研修】の準備・検討事項

1. 「こども性暴力防止法に関する研修動画・解説動画のファイル形式(mp4)」の入手

(解説)

こども家庭庁のホームページ上で「YouTube 配信」により視聴可能ですが、通信環境が必要なのでこども家庭庁のホームページから「MP4 ファイル」を入手した方が視聴しやすいと思います。

【利用条件】

提供を受けた動画の利用にあたっては、「公共データ利用規約」を遵守してください。(公共データ利用規約(第 1.0 版) | デジタル庁)

https://www.digital.go.jp/resources/open_data/public_data_license_v1.0

【申請方法】

ファイル形式での提供を希望される場合は、以下の事項を明記の上、こども家庭庁 支援局参事官(こども性暴力防止担当)組織メール宛(comamorou.anzen●cfa.go.jp)にご連絡ください。

※迷惑メール防止のため、@を●と表示していますので、お手数ですが、上記メールアドレスの「●」を「@」(半角)に直して、お送りください。

【記載事項】

申請者情報(氏名、所属組織・部署、職位、メールアドレス、電話番号)

申請日

申請理由

提供を希望する動画名

「公共データ利用規約」の遵守に関する事項

「公共データ利用規約を遵守します」との文言を明記すること

※本件に対するお問い合わせにつきましても、上記メールアドレスまでご連絡ください。

2. 従事者研修対象者の選定

(解説)

研修対象となる職員を選定して下さい。この場合、外部委託であっても「犯罪事実確認」の対象になる場合は、法人で研修を実施しなければなりません。例えば、派遣労働者は派遣元ではなく派遣先が対象となります。他にも、バスの運転手も対象者になり得る場合があります。

教員、保育士は必須。

その他の職種について対象となるか検討。

(例:こどもと個別対応の可能性のある職員は対象となり得る。)

対象職種の判断基準となる3要件(支配性・継続性・閉鎖性)の解釈

○ 犯罪事実確認等の対象となる職種については、支配性・継続性・閉鎖性の要件を満たす必要がある。

※参照資料「対象職種の判断基準となる3要件(支配性・継続性・閉鎖性)の解釈」

3. 子ども家庭庁の標準研修「従事者必須」の準備「全体の研修計画の検討」

「座学」+「演習」を12月25日までに完了させる。

4. 対象者は「座学」の受講

対象者に対して「座学・動画研修」・・・8本「連続視聴で約 2 時間」の受講させる。
※受講票を事前に配付して、〇月〇日までに受講して、受講票を本部まで提出させる。

(解説)

研修は「座学」と「演習」をしなければなりません。座学は、こども家庭庁のホームページにある「標準研修」の受講がよいでしょう。

5. 演習の日程調整・場所の選定

(解説)

「演習」の内容は、「不適切な行為」の具体的な内容を理解させるものと、不適切な行為の疑いが生じた際にとるべき行動のシミュレーションを含める必要があります。

※「座学」について、研修内容の検討・決定
座学終了後に速やかに「演習」を実施できるよう準備。

6. 新規採用者に対する法定研修の検討

(様式見本) NSR 作成

こども性暴力防止法に関する研修動画(標準動画・従事者向け)受講票

所属		職位/職種		氏名	
----	--	-------	--	----	--

No.	研修動画タイトル	受講した年月日・時間	研修方法	研修場所
1	こども性暴力防止法の概要	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	
2	性暴力の防止に関する基礎	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	
3	安全確保措置 1. 早期発見のための取組	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	
4	安全確保措置 2. 疑いを把握した従事者の初期対応	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	
5	安全確保措置 3. 疑いの報告後の組織的な対応	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	
6	犯罪事実確認	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	
7	防止措置	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	
8	情報管理措置	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	集合研修・オンライン研修	

従事開始年月日	年 月 日	受講完了日	年 月 日
---------	-------	-------	-------